

仕様書

1 業務名

札幌市下水道科学館空気環境及び照度測定業務

2 履行場所

札幌市下水道科学館（札幌市北区麻生町8丁目 創成川水再生プラザ敷地内）

3 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 業務内容

環境衛生上良好な状態を維持するために必要な空気環境測定及び照度測定を行う。

(1) 空気環境測定

ア 測定方法

厚生労働省 建築物環境衛生管理基準に準ずる

イ 測定項目、数量及び頻度

測定項目	実施場所（添付図面参照）	測定箇所
浮遊粉じんの量	・ エントランスホール	各1点
一酸化炭素の含有率	・ 事務室	
二酸化炭素の含有率	・ 受付	
温度	・ レクチャールーム	
相対湿度	・ 2階エレベーターホール	
気流	・ 地下4階展示室	

ウ 実施時期

5月下旬、7月下旬、9月下旬、11月下旬、1月下旬、3月下旬

(2) 照度測定

ア 測定方法

厚生労働省令 事務所衛生基準規則に準ずる

イ 測定項目、数量及び頻度

測定項目	実施場所	測定箇所
照度	空気環境測定と同様	各5点

ウ 実施時期

9月下旬、3月下旬

5 提出書類

- (1) 受託者は、契約締結後、速やかに委託者に業務工程表を提出すること。
- (2) 当該作業の都度、測定結果と作業写真を取りまとめた報告書を提出すること。
- (3) 全ての役務完了後、完了届を提出すること。

6 支払方法について

全ての役務完了後に検査を実施し、合格の場合には全額を請求することができる。

7 その他

(1) 環境配慮について

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

ア 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。

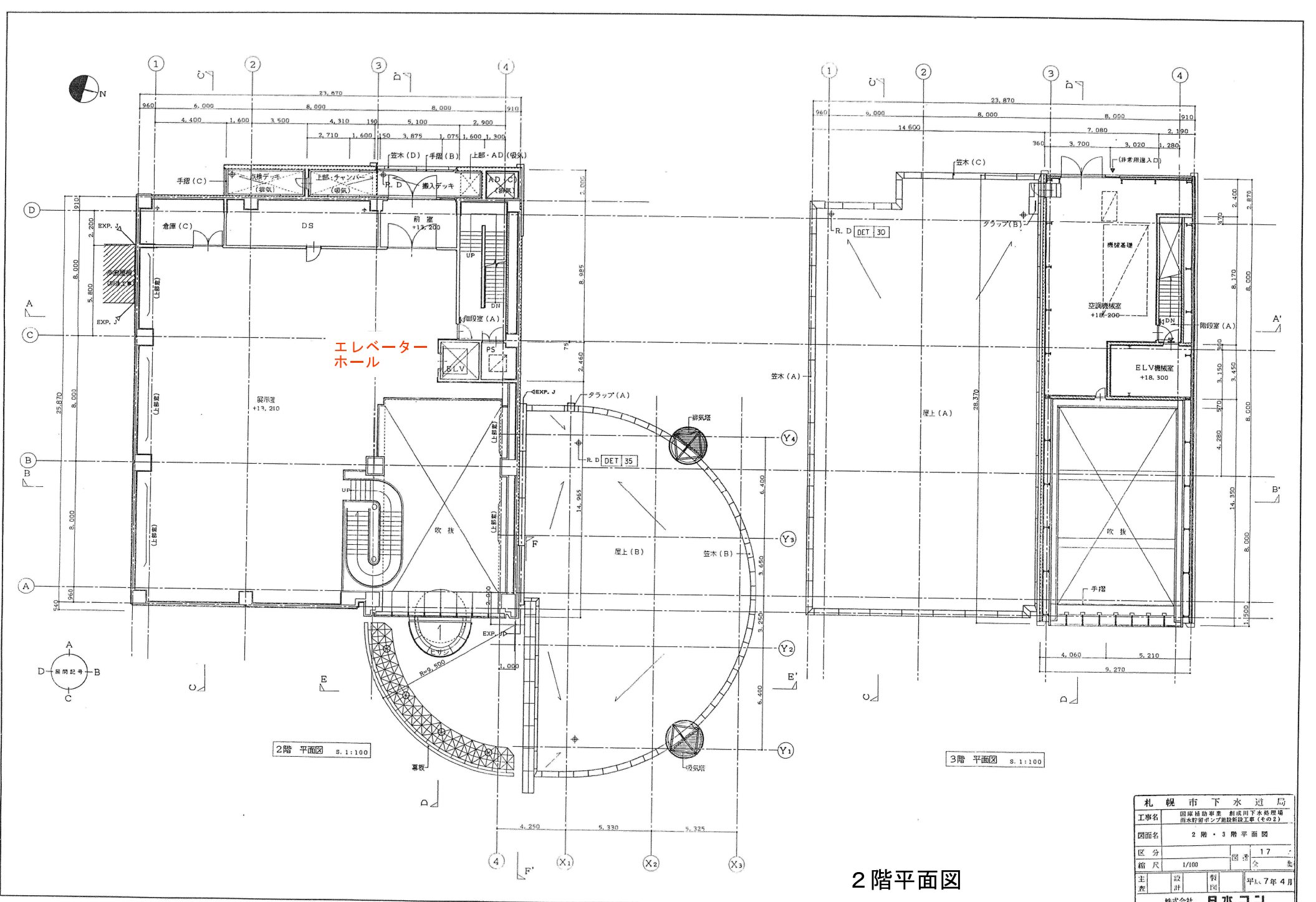
イ ごみ減量及びリサイクルに努めること。

ウ 両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。

- エ 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- オ 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

(2) その他

- ア 作業の実施日は、委託者と協議して決定すること。
- イ 当該点検作業にあたり、下水道科学館の来館者の安全確保に努めること。
- ウ 作業に必要となる工具、器具及び消耗品類等については、受託者の負担とする。
- エ 市所有の備品を使用する場合は、委託者と協議すること。
- オ 業務の実施にあたり、受託者の不注意により生じた事故及び故障等は、一切受託者が責任をもって処置すること。
- カ 作業に伴って発生した廃材等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などの関係法令を遵守し適正に処理すること。
- キ 下水道科学館内外の作業で、下水道科学館運営管理者又は市職員の業務に支障を及ぼすおそれのある作業をする場合は、委託者の指示する時間帯に実施すること。
- ク 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。

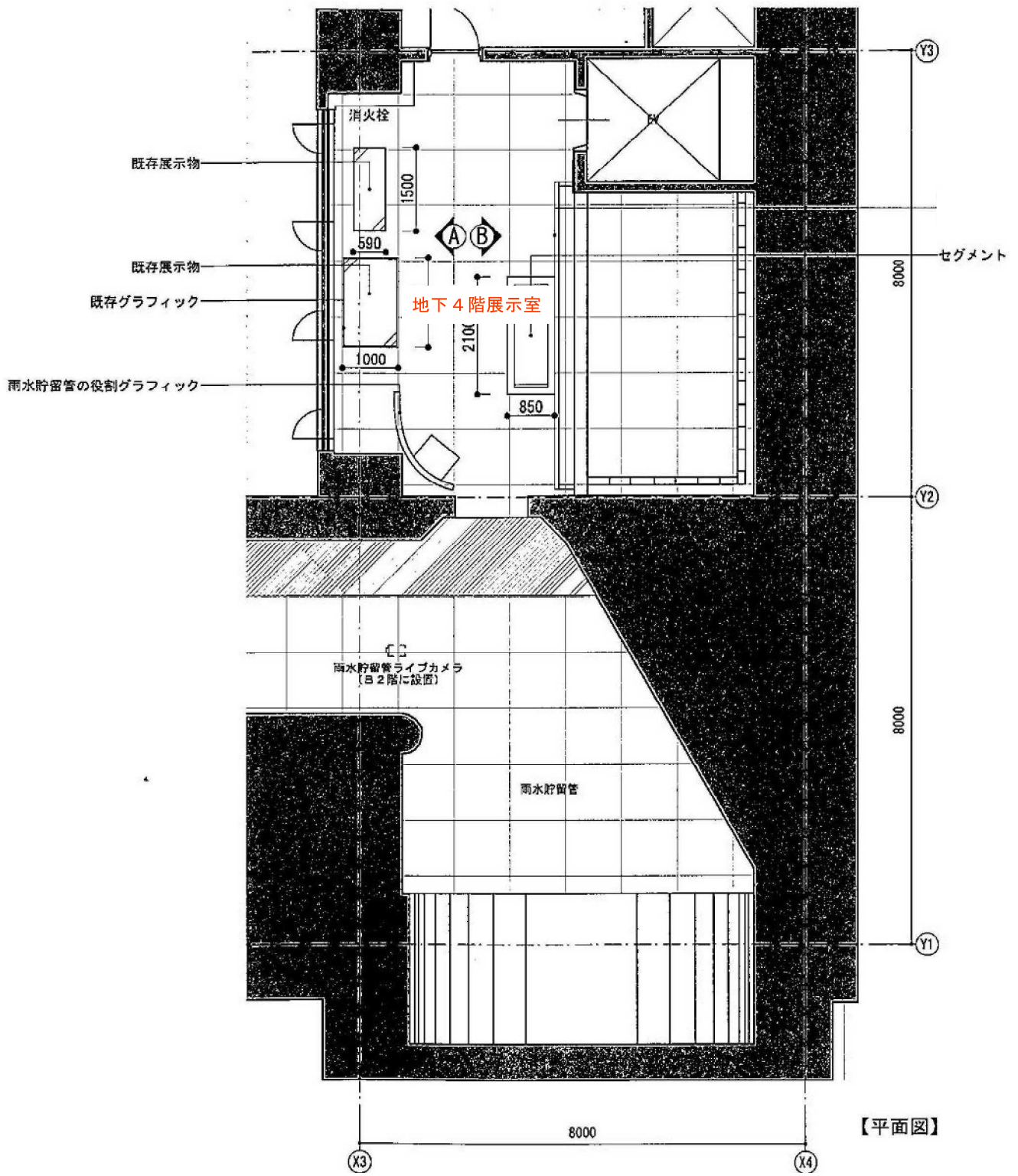


2階 平面図 8.1:100

3階 平面図 8.1:100

2階平面図

札幌市下水道局	
工事名	国庫補助事業 創成川下水処理場 用木貯留池シブ屋敷新設工事(その2)
図面名	2階・3階平面図
区分	図巻 17
縮尺	1/100 全巻
主 製	設 計 17年 4月
主 製	製 図
株式会社 日水コジ	



地下4階平面図